



公園トイレチェンジアクションについて

住本 質問 公園のトイレが持つ従来のマイナスイメージから脱却するための、洋式化、美装化、バリアフリー化を進めていると聞いているが、進捗状況と今後の計画についてお聞きしたい。

広 脇
建設局
担当局長

建設局では、神戸のまちのイメージアップを目指して平成30年度より公園のトイレが持つ3K（暗い、臭い、汚い）のマイナスイメージを払拭して、3C（Clean（清潔）、Convenient（便利）、Comfortable（快適））な誰もが使いやすい公園トイレに再生させるために、トイレチェンジアクションに取り組んでいるところである。取り組みに当たっては、公園の築年数など老朽化の実情に応じて整備手法を区分し、全体の改築、部分改修、設備更新を実施することで、便器の洋式化、美装化、バリアフリー化を進めている。

計画では、令和2年度中に公園のトイレ洋式化率をそれまでの35%から倍の70%に引き上げることを目標としている。令和元年度では、洋式化率58%となっている。令和2年度に目標を達成する予定だったが、現在はコロナ禍の影響による事業の遅れから目標の達成時期は少しずれ込む見込みである。

今後とも地域の声を聞きながら計画的に改築更新を行っていく。

住本
要望

老朽化しているところから順番に整備するという事だが、例えば名谷公園の多目的グラウンド脇の利用頻度が高いトイレは未整備である。今後は、利用頻度の高いところを考慮に入れて優先順位をつけて行うべきである。多くの人に使ってもらってこそ、公園のトイレは良くなったと市民には感じてもらえるのではないか。



名谷公園の多目的グラウンド脇トイレ

Q2 特別自治市制度について

住本 質問 大阪都構想の住民投票によって統治機構の改革議論が進み、二重行政解消の必要性が広く伝わった。本市においても二重行政の解消は早急に解消すべき課題である。指定都市市長会では、久元市長主導で二重行政を解消し権限と財源を政令市に集約する特別自治市制度の立法化を目指し専門チームが設置された。警察、河川、道路などの事務権限が移譲されることでのメリット、税収試算などの経済効果についてお聞きしたい。

久元
市長

特別自治市は法制度化されていないので、立法化に向けた素案を策定するため指定都市市長会においてプロジェクトが設置されリーダーに指名された。そして今後このプロジェクトチームで検討されていくことになる。二重行政が完全に解消されれば、市民の利便性が向上をする、行財政全体のコストの削減につながる、地域の実情に応じた大都市特有の課題や行政需要に的確に対応できる、こういうメリットが挙げられるのではないと思う。また、国全体としても、それぞれの地域、拠点を核となる大都市制度が経済成長をけん引するエンジンとなり、わが国の発展や大規模災害時のリスク分散につながるのではないかと考える。現段階では移譲を受ける事務の範囲をまず確定させる必要があり、その上で税財政制度をどう構築するのか議論を行い制度や不安を提示することができると考えている。

住本 再質問 特別自治市の移行に向けて市民理解も必要であると考えている。本市においても特別自治市の中身や、二重行政解消の必要性を市民に理解してもらい機運を高めていく必要があると思うが。

久元
市長

ご指摘の通り特別自治市制度の必要性を市民の皆さんに理解をして頂く努力をしたいと思う。ただ、大阪府市の「府市あわせ（不幸せ）」と言われる二重行政と違って、神戸の場合も二重行政は存在しているわけだが、近年は県市協力して二重行政の解消のための取り組みを行ってきた。このような違いはあるが、この大都市制度というものを市民の皆さんに関心を持っていただくような取り組みをこれまで以上に力を入れていきたい。

住本
要望

二重行政解消、神戸市や近隣経済圏発展のための特別自治市移行可能となる法整備は積極的に推進するべきと考える。今後は、移行によるメリットやデメリット、この制度の必要性を市民に分かりやすく説明していくべきである。

特別自治市とは

政令指定都市（神戸市など）を県より独立させ、市域の県税を特別市に移し、現在県が行っている業務（警察・道路河川管理など）を特別市が全て行う。これにより、市域内の県との重複している事務事業が一元化されることで、二重行政が解消し無駄な行政コストが削減される。市民にとっては、市県民税が一元化され、税の受益と負担が適正化される。現時点では、特別自治市制度の法律が無いため今後の法整備が必要である。

Q3 若年者介護問題について

住本 質問 昨年度須磨区で起きた22歳の孫が祖母を自宅で殺害した介護殺人の痛ましい事件をきっかけにして、若年者介護という問題が注目された。市長も「ヤングケアラー」への支援を検討するためのプロジェクトチームを立ち上げる考えを表明したが、若年者介護については、様々な諸課題があり、児童、学生、成人とひとくくりでの対応が難しいと考える。今後どのような観点で支援を行うのか。

恩田
副市長

11月中旬にヤングケアラー支援プロジェクトチームを発足させて、福祉局、こども家庭局、教育委員会の関係部局で検討を行っている。ヤングケアラーという問題は関係者や関係機関対応ケースが多岐にわたっていると考えている。現在は知見のある有識者や関連団体の方にヒアリングを始めており、ヤングケアラーに関する周知とその理解を進めることが必要不可欠であることと、子どもが家事手伝いや家族対応が起因として負担になっている状況かもしれないという視点を、行政および地域福祉、児童学校の関係者が持つことが重要という意見を頂いている。今後は関係者の意見を聞きプロジェクトチームで検討し次年度予算で効果政策を考えたい。

住本
要望

18歳未満は学校現場や教育委員会、18歳以上は福祉局なので、窓口は区役所になるなど、分けて考える観点も必要である。それと、要保護児童対策地域協議会はこれまでの支援対象が児童虐待や非行等が主であったが、厚生労働省からヤングケアラーの支援と適切な対応を求められていることより、支援の充実を求め各関係部局の連携を密に取り体制構築をお願いしたい。

ヤングケアラーとは

通学や仕事のかたわら、障がいや病気のある親や祖父母、年下の兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子どもを指す。18歳以上30歳未満を「若者ケアラー」と区別して呼ぶ場合もある。



● 市民の皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております

公式サイト <http://www.k-sumi.jp>

住本かずのり 検索

市政相談
受付中

E-Mail suma@k-sumi.jp

住本かずのりのオフィシャル
Facebook

● 発行：日本維新の会 神戸市会議員団

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号1号館29階
TEL: 078-322-0185 FAX: 078-322-0184
神戸市須磨区支部
〒654-0051 神戸市須磨区月見山本町2丁目6番15号
TEL: 078-735-8231 FAX: 078-735-8231
住本かずのり（須磨区選出）

